

令和4年 甲州市議会 9月定例会

市政の概要

令和4年9月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表すものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず現在、市政運営における最重要課題である塩山地域の中学校再編についてであります。

教育委員会では、7月までに、塩山地域の各中学区の保護者の皆さま、地域の皆さまを対象に説明会を開催したところであります。

教育委員会からは、各説明会での状況と、また、松里地区区長会から地域で行ったアンケートの結果をもとに教育委員会に提出された要望書について報告がありました。

各説明会での状況については、塩山北中学区では、保護者の多数から令和7年4月の中学校再編についてご理解をいただくとともに、再編に向けての具体的な要望や提案、さらには早期の再編を望むご意見をいただいたとのことであり、また、大藤、神金、玉宮地区区長会からも再編についてご理解をいただいたとのことでした。

一方松里中学区においては、再編に前向きな意見と反対の意見が混在する状況であったとのことです。松里地区区長会から出された要望書では、地域で行ったアンケートの結果をもとに、

松里中学校の令和7年4月の統廃合を中止するよう強く求めておられました。

この報告を受け、「塩山地域の中学校再編の今後の実施方針について」意見集約を行うよう教育委員会に要請したところ、今月17日開催の第2回総合教育会議において、現在の6年生の進路決定時期が迫る中で、松里地区住民に令和7年4月の再編にご理解をいただき、準備を進めていくことは非常に困難であり、塩山地域四中学校を令和7年4月に再編する基本方針を基にする中で二つの案が、教育委員会から提案されたところがあります。

提案の一つ目は、塩山北中学区、松里中学区の保護者、地域住民の意向を尊重し、塩山北中学校を令和7年4月に先行統合した後、松里中学校を統合する段階的再編案。

二つ目は、塩山北中学校、松里中学校及び塩山中学校の一括再編を進めるために、再編期日を改め、引き続き保護者等への説明会を進め、できる限り早期の再編を目指す案でありました。

提案を受けて、私としては塩山北中学区、松里中学区の保護者や区長会に温度差があるのは十分承知はしておりますが、今後10年15年後の中学校のあり方や、これからの人口減少の時代における教育方針のあり方、そしてなによりも、生徒の皆さんが厳しい時代に生き抜く力を、総合的に教育面で押し進める事、これらを考えながら熟慮に熟慮を重ねた結果、「塩山地域の中学校の今後の実施方針について」は段階的再編を選択し、令和7年4月に塩山中学校と塩山北中学校を統合することから

進めることといたします。

次に、令和3年度決算及びその他の主な施策・事業等の状況について申し上げます。

一般会計の令和3年度決算については、交通事業者、観光事業者への支援を行うとともに希望者への確実なワクチン接種等、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じてまいりました。また、学校給食費の完全無償化、子育て世帯への臨時特別給付金の給付等、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいりました。

また、公共施設等総合管理計画の改定を行うとともに、勝沼健康福祉センター大規模改修事業、環境センターごみ処理施設解体事業等、計画に沿って公共施設の適正な管理を行ってまいりました。

また、地方債現在高は、前年度末から6億7,400万円余り減少し約202億8,400万円、基金現在高は、ふるさと納税寄附金が好調に推移し、7億9,500万円余り増加し、約44億2,800万円とするなど、健全財政の維持にも意を注いでまいりました。

地方公共団体の財政状況を、統一的な4つの財政指標で明らかにした「財政健全化判断比率」につきましては、すべての会計で黒字であり、資金不足は生じなかったため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は算出されませんでした。また、「実質公債費比率」は、0.5ポイント減少し15.9%となり、さらに

は、「将来負担比率」は、23.5ポイント減少し90.8%と改善されたところであります。

今後の財政運営につきましては、終息の見えない新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策や物価高騰・経済対策等、直面する行政課題への対応や、地方税の確保、ふるさと納税の推進による新たな財源確保等、行財政改革に取り組むなかで、引き続き、持続可能な健全財政を維持してまいります。

次に、世界農業遺産認定についてであります。

平成27年の峡東地域世界農業遺産推進協議会の立ち上げから認定に向け、約7年取り組んできた結果「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」が先月18日に世界農業遺産に認定されました。

これまで、ご支援ご協力いただいた皆さま、農業関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

今後、伝統的な果樹栽培の保全に一層力を入れ、歴史と文化が根付く地域の魅力を広めるとともに峡東地域の農業がさらに発展するよう努めてまいります。

次に、地域防災力の向上についてであります。

市内登録防災士の有志による「甲州市防災士連絡会」が、先週25日の設立総会により組織されました。市といたしましても、地域の防災力の向上が図られることから協力連携してまいります。

次に、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進についてであります。

庁内若手職員で構成するDX推進プロジェクトチームにつきましては、昨年8月の立ち上げから1年間、研究を進めてまいりました。AIを活用した議事録作成ツールなどについては、すでに試験的に導入しております。

今後におきましても、デジタル技術を活用した業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を利用した行政サービスを提供することで、市民の皆さまの利便性の向上につながるよう進めてまいります。

次に、ふるさと納税への取り組みについてであります。

昨年度、本市を応援していただく全国の皆様から件数で約18万4,000件、金額で25億7,900万円余の寄附をいただき、前年度比較217%の実績となりました。

本年度につきましても、昨日現在、12億円を超えるご寄附をいただいております、更なる「甲州市ファン」を獲得している状況であります。

次に、連携中枢都市圏の形成に向けた取り組みについてであります。

令和2年度から甲府市を中心に、圏域形成に向けた協議を進めてまいりましたが、先月26日には甲府市長が連携中枢都市

宣言を行い、「やまなし県央連携中枢都市圏」の形成に向け、更に取り組みを進めていく旨を表明したところであります。

今後、具体的な連携事業については各分野の分科会において協議を進めるとともに、甲府市と各自治体で締結する「連携協約」については、連携中枢都市圏推進協議会において内容を確認した後、12月議会に上程させていただく予定であります。

次に、国際交流事業についてであります。

10月に市国際交流委員会の事業として、苦難の中にあるウクライナ人道支援を目的として、侵攻が続くウクライナに思いを馳せ、映画史上名作といわれる「ひまわり」の上映会を開催することとしております。なお、当日は、募金箱を設置し、集まった金額をウクライナ支援のため寄付をしております。

次に、福祉施設への支援についてであります。

エアロゾル感染が疑われ急速に拡大している新型コロナウイルスオミクロン株BA.5の感染防止のための、地域子ども・子育て支援事業を実施する公立保育所に対する備品の購入と、物価の急激な高騰への対策として認定こども園の給食材料費の支援を行っております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。

3回目の追加接種につきましては、現在までに対象となる方

の約7割以上が接種を済ませております。

また、4回目接種につきましては、60歳以上の方ならびに基礎疾患をお持ちで希望される方に加え、現在、医療従事者、高齢者施設の従事者等に対象範囲が拡大されており、感染拡大防止に対しての意識の高まりもあり、本市の接種会場はもとより県の大規模接種会場等も利用する方が多く、接種が進んでいる状況であります。

加えて、1回目、2回目の初回接種を終えたすべての方を対象に、オミクロン株に対応したワクチンを用いた接種を10月中旬以降に開始するための体制を整えるよう国から指示がありましたので、遅滞なく実施できる準備を進めてまいります。

次に、環境政策についてであります。

2050年のゼロカーボンシティ甲州を目指し、様々な事業に取り組んでいるところであります。

広報こうしゅうへ「ゼロカーボンシティへ向けた取り組み」として「導入編」や「食品ロスをなくそう編」を掲載するなど市民意識の向上に努めております。

さらに、ごみの出し方や分別の仕方を市民の皆さまにわかりやすくご案内するため、スマートフォンでご利用いただける「ごみ分別アプリ」もリリースしたところであります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

市内にある健全性の低い橋りょうについては、順次補修を行

っており、本年度は、継続事業である勝沼地域の穴田橋の耐震補強・修繕を行っており、10月からは塩山地域の湯の橋の耐震補強・修繕を行う予定であります。

また、市街地の歩道の段差をなくし、通学する児童生徒からお年寄りまで、快適に通行できる事業として、塩山バイパスの歩道をバリアフリー化する工事を順次進めており、計画の約4割の進捗状況であります。今後も安心して生活できる整備を計画的に実施してまいります。

次に、「甲州市地域応援商品券」の追加交付についてであります。

今回3回目となる「地域応援商品券」については、来月から利用開始となりますが、これに加え物価高騰への対処を主な目的に、全ての市民の皆様へ1人5,000円分の商品券を追加交付することといたしました。

11月には交付を開始し、年末年始の物入りな時期に利用していただけるよう、利用期間は今回の商品券に併せ、来年1月末日までといたします。

物価高騰による家計支援とともに、本市経済活性化のため、有効活用をお願いするものであります。

次に、大日影トンネル遊歩道の改修についてであります。

現在閉鎖中である大日影トンネル遊歩道は、再開に向けた改修設計業務に着手したところであり、本市における観光スポッ

トである、貴重な近代産業遺産を多くの方に安心してご覧いただけるよう取り組んでまいります。

次に、主要イベントの開催についてであります。

まず、「ぶどうまつり」については、10月1日に開催いたしますが、本年度は感染症対策のため、会場を分散しワイナリー巡りなどを可能とする周遊バスの運行を行います。

また、鳥居焼きへの点火を行う中学生の聖火パレード、花火の打ち上げも実施予定であります。

「およっちょい祭り」については、実行委員会の主体的役割を塩山地区区長会にお願いする中で、「塩むすび」を主会場として10月23日の開催に向け、準備を進めております。

また、本年度新たに立ち上げた「甲州市観光商工振興協議会」が主体となり、12月にぶどうの丘において「ワインと音楽の夕べ」、来春3月には「こうしゅう桜フェスタ」を実施する予定であります。

次に小中学校の状況についてであります。

夏休みに入る直前の7月中旬から小中学校において、主に家庭内の感染による「新型コロナウイルス感染症」の陽性者が確認され始め、8月に入り更に感染が拡大する状況となりました。

先週26日からは2学期が始まり、来月には中学校学園祭、小学校運動会など秋の行事を予定しております。

今後におきましても、学校活動が継続できるよう、万全の予

防対策を行い、子どもたちの健やかな学びを保障するため、より良い学校環境の構築に努めてまいります。

次に勝沼ぶどうの丘についてであります。

3年振りの行動制限がない夏休み期間であったこともあり、宿泊客や来場者が多く訪れたことや、イベントホールを活用した子供向けイベント等の各種取り組みにより、今月の売上げは対前年同月比約40パーセント増加する見込みであります。

コロナ禍ではありますが、秋のトップシーズンに向け、職員一丸となり増収増益となるよう取り組んでまいります。

最後に、本議会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第4号は、23億680万円増額し、補正後の額を206億1,393万2千円といたしました。本補正は、好調であるふるさと納税に関わる事務の増大及び新型コロナウイルスワクチン接種事業等に関するものであり、4回目及びオミクロン株対応のワクチン接種体制を早急に整える必要があることから本日のご議決をお願いするものであります。

補正予算第5号は、3億5,761万5千円増額し、補正後の額を209億7,154万7千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか2会計で27万8千円増額し、81億1,732万3千円といたしました。

また、企業会計につきましては、上水道事業会計ほか2会計において収益的収入及び支出1,193万6千円を増額しております。

これら補正予算案の他、本議会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、条例案1件、その他案件2件、決算15件、報告事項3件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主な施策・事業等の概要を申し述べさせていただきました。

甲州市の更なる発展のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。